

事業者への支援



「新しい生活様式」対応事業者支援事業	
新型コロナウイルスの感染拡大防止と経済活動の両立に向け、「新しい生活様式」を実践するための設備などを導入する事業者に補助を行います。	
対象	市内の中小企業者、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人 ※個人農業者、医師、歯科医師、助産師、協同組合、医療・宗教・学校・農業・社会福祉法人、任意団体、介護・障がい福祉サービス事業者は対象外。
補助金額	総事業費（補助対象経費）10万円以上に対して一律10万円 ※デリバリー・テイクアウト事業推進は総事業費2万円以上に対して2万円から10万円。
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ●感染防止対策設備 キャッシュレス決済機器、空気清浄機、発券機、消毒液生成器、サーマルカメラ、自動精算機の購入など ●デリバリー、テイクアウト事業推進 宅配・移動販売用車両の購入またはリース、予約システムの導入、ウェブサイトの作成・利用など ●テレワーク事業推進 ウェブ会議システムの導入、パソコン・タブレットおよび周辺機器（補助対象経費の計上は5万円が上限）の購入など ※消耗品、アクリル板などの少額備品、エアコンなどは対象外です。
受付期間	令和3年1月29日(金)まで（消印有効）
申請方法	次の必要書類を郵送で提出してください <ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページからダウンロードまたは市役所本庁、北村・栗沢両支所、岩見沢商工会議所（1西1）、いわみざわ商工会（栗沢町本町11）で配布する申請書 ●領収書の写し ●事業所に備品などを設置したことが分かる書類（写真可） 【小規模事業者等経営サポート給付金の申請者以外は下記の書類も提出が必要】 <ul style="list-style-type: none"> ●事業所の実在を確認できる書類（法人：履歴事項全部証明書、個人：令和元年の確定申告書、開業届の写しなど） ●市内に事業所があることが分かる書類（パンフレット、チラシ、ホームページの写し、外観の写真など）
申請・問合先	〒068-8686 岩見沢市場が丘1丁目1番1号 岩見沢市経済部商工労政課



拡充しました

小規模事業者等経営サポート給付金

対象	次の要件を全て満たす方（青字は変更点） <ul style="list-style-type: none"> ●市内に本社を有する法人または市内に在住する個人事業主（市内に店舗などを有すれば、市外の法人、個人事業主も可） ●令和2年3月31日までに創業した事業者 ●中小企業者（一般社団・財団法人、公益社団・財団法人含む） ●新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月から12月までのうち、ひと月の売上げが前年同月比で20%以上減少している事業者 ●令和元年の売上が、宿泊業・飲食業においては20万円以上の者、その他の業種においては10万円以上の者（令和元年～令和2年3月までに創業した者を除く） ※個人農業者、医師、歯科医師、助産師、協同組合、医療・宗教・学校・農業・社会福祉法人、任意団体は対象外。 介護・障がい福祉サービスを営む場合は医療法人、社会福祉法人でも対象となります。医師、歯科医師、医療法人は特別加算の対象となります。
給付額	●宿泊業・飲食業 30万円 ●それ以外の業種 20万円
受付期間	令和3年1月29日(金)まで（消印有効）
申請方法	次の必要書類を郵送で提出してください <ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページからダウンロードまたは市役所本庁、北村・栗沢両支所、岩見沢商工会議所（1西1）、いわみざわ商工会（栗沢町本町11）で配布する申請書 ●2019年分の確定申告書類の写し（月別売上表含む）※月別売上表のない方は、年間売上げを12で除した額を月額売上げとします。 ●2020年の減収月の事業収入額を示した帳簿などの写し ●通帳の写し（銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・口座名義が分かるもの） ●本人確認書類（個人事業主のみ） ●市内に店舗などがあることが分かる書類（市外の事業主のみ）
申請・問合先	〒068-8686 岩見沢市場が丘1丁目1番1号 岩見沢市経済部商工労政課



新型コロナに負けない

行う支援や拡充した支援の内容をお知らせします

新型コロナウイルスの経済対策として、新たに市が



市民の皆さんへの支援

プレミアム商品券事業		
地域経済の活性化を促進するため、多くの業種に利用できるプレミアム商品券を販売します。		
対象	岩見沢市に住民票がある人	それ以外
販売価格	1セット10,000円（プレミアム率30%）	1セット5,000円（プレミアム率30%）
仕様	1セット1,000円×13枚=13,000円分（地元券7,000円分、全部券6,000円分） ※1人5セットまで購入可。	1セット1,000円×6枚+500円×1枚=6,500円分（地元券3,500円分、全部券3,000円分） ※1人2セットまで購入可。
発行数	99,500セット	1,000セット
加盟店	専用応募はがき付きの加盟店一覧チラシを9月中旬に新聞に折り込みます。また、市役所本庁、北村・栗沢両支所、岩見沢商工会議所（1西1）、いわみざわ商工会（栗沢町本町11）などにもチラシを設置します	
申込方法	9月14日(月)から10月7日(水)の間に専用応募はがき、または岩見沢プレミアム商品券事業実行委員会ホームページの応募フォームで申し込み（郵送の場合、10月7日(水)必着） ※申し込みが発行数を上回った場合は、抽選を行う予定です。当選の発表は当選通知をもって代えさせていただきます。商品券の購入には当選通知が必要となります。	申し込みは必要ありません
販売期間	10月22日(木)～31日(土)	11月1日(日)から（先着順）
販売場所	イベントホール赤れんが（有明町南1）、北村環境改善センター（北村赤川595）、栗沢文化センター（栗沢町南本町23）	岩見沢市観光協会（有明町南1有明交流プラザ内）、ログホテルメープルロッジ（毛陽町183）
使用期間	11月1日(日)～令和3年2月14日(日)	
問合先	商工労政課	

新生児特別定額給付金

新生児を対象に給付金を支給します。申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。	
対象	令和2年4月28日から令和3年4月1日の間に生まれ、出生により岩見沢市に住民登録をした新生児
支給額	1人につき10万円
申請期限	令和3年4月30日(金)
申請・問合先	市民連携室



不妊治療費助成の所得要件の緩和

新型コロナウイルスの影響により所得が減少した場合や、治療の延期により助成対象外となる場合に所得要件を緩和します。	
対象	令和2年4月1日以降に治療を終了した方
緩和内容	【新型コロナウイルスの影響により所得が減少し、夫婦の所得合計額が730万円未満となる場合】 令和2年2月から申請月までのうち任意の1カ月の収入、給与などの推計をベースに所得判定を行います。 【治療延期により5月末までに申請ができなかった場合】 前年所得が730万円以上で助成対象外となる場合、前々年所得による申請も対象とします。
申請期限	令和3年3月31日(水)
申請・問合先	岩見沢保健センター（4西3 であえーる岩見沢3階） ☎25-5540